

第57回北海道言語障害児教育研究大会

苫小牧・白老大会

大会要項

期 日

令和6(2024)年 9月13日(金)～10月15日(火) (オンデマンド配信)

令和6(2024)年 9月27日(金)

分科会会場

苫小牧市市民会館

第57回 北海道言語障害児教育研究大会 苫小牧・白老大会



主催

北海道言語障害児教育研究協議会

主管

第57回北海道言語障害児教育研究大会苫小牧・白老大会運営委員会

後援

北海道教育委員会

北海道教育庁胆振教育局

苫小牧市教育委員会

白老町教育委員会

苫小牧市小学校長会

白老町校長会

苫小牧市教頭会

白老町教頭会

北海道言語聴覚士会

北海道乳幼児療育研究会

北海道通園センター連絡協議会

北海道特別支援教育学会

北海道情緒障害教育研究会

北海道言友会

ことばを育てる親の会北海道協議会

白老町ことばを育てる親の会

室蘭市ことばを育てる親の会

目 次

* 挨拶・祝辞	1
* 大会宣言（案）	6
* 開催要項	7
* 記念講演	9
* 全体会基調報告Ⅰ・Ⅱ	11
* 大会役員一覧	16
* 道言協会則	17



共につながり、充実を目指す研究に

北海道言語障害児教育研究協議会会長

第57回北海道言語障害児教育研究大会

苫小牧・白老大会大会長 三浦 聡

(札幌市立琴似小学校長)

はじめに、海の玄関「苫小牧港」と空の玄関「新千歳空港」のダブルポートを有する産業拠点都市であり、一方で渡り鳥やタンチョウヅルの生息地「ウトナイ湖」や溶岩ドームの「樽前山」という豊かな自然に恵まれた苫小牧市において、第57回北海道言語障害児教育研究大会を開催させていただくことに、深く感謝申し上げます。

また、本大会の開催にあたり、長い期間をかけ準備をしていただきました運営委員長の仲見真樹先生（白老町立白老小学校長）をはじめ、大会運営委員会の皆様のご尽力に敬意を表するとともに、心より厚くお礼申し上げます。

文科省の調査によると直近10年間に於いて義務教育段階の児童生徒は1割減少している中、特別支援学級の在籍者は2.1倍、通級による指導の利用者は2.5倍に増加しています。インクルーシブ教育の推進が図られる中、通常学級に在籍しながら障がいに応じた特別な指導を行う通級による指導の必要感は大変高まっていると言え、一人一人が抱えている困難さに対応した指導を行うには、指導者の高い専門性や指導力、豊かな経験に加え、支援のあり方への日々アップデートされた新たな見識等が必要となっています。

道言協は発足以来、50年以上に渡り、指導者がともに集い、それぞれの実践を持ち寄り指導の充実を図ってきました。苫小牧・白老大会の研究主題は、「ことばを支える『心の育ち』を大切にしたい支援のあり方を考える」です。幼児・児童生徒一人一人の発達状況や心の成長に応じた指導、支援の一層の充実に向け、4つの研究の柱に沿い、各地区の具体的な事例研究をもとに討議や交流を行ってまいります。前回大会より参集形式で分科会を行うことができたが、本大会でも各地区の会員が顔を合わせ、新たな「つながり」を築くことを通して、指導・支援のあり方や先進的で専門的な情報・知識を共有し、今後の指導の充実につなげていただくことを願っております。本大会を通して、道言協の研究が「深まり」「広がる」ことで、困り感を抱えながら通園・通級してくる多くの幼児・児童生徒や保護者の期待に応える教育を推進していくことを期待しております。

結びに、本大会の開催にあたり、大会講師としてご講演を賜ります岡田クリニック（大阪府枚方市） 岡田尊司先生をはじめ、分科会のコーディネーターとしてご指導・ご助言を賜ります皆様、本研究大会の開催にあたりご支援を賜りました北海道教育委員会、苫小牧市教育委員会、白老町教育委員会をはじめ、日高胆振管内市町教育委員会、そして、関係機関の皆様のお力添えに対し心より感謝申し上げます。

この大会が、難聴・言語障がい児教育のますますの充実・発展に寄与する実りある大会となるよう祈念し、あいさついたします。

ことばを支える『心の育ち』を豊かにするために



第57回北海道言語障害児教育研究大会
苫小牧・白老大会運営委員長 仲見 真樹
(白老町立白老小学校長)

苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町の1市4町で構成される東胆振は、食材や物産、自然環境などの地域資源が豊富であることに加えて、空と海のダブルポートを有し、札幌圏に隣接していることから利便性の高い地域となっています。また、2020年7月には、白老町に「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が開業し、多くの観光客が東胆振地域を訪れています。このたび、東胆振の中心となる苫小牧市において、第57回北海道言語障害児教育研究大会を開催できますことをたいへん嬉しく思います。また、全道各地よりお越しいただきました皆様に心から歓迎申し上げます。

日頃、言語障害児教育に携わる一人でも多くの方が研究大会に参加いただけるよう、昨年同様に、開会式、全体会、記念講演はオンデマンド配信とし、分科会、閉会式は会同による開催としております。参加される皆様にとって、効率的・効果的な研修であってほしいと願っているところです。

さて、特別支援教育は、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うとされていますが、通級における言語障害の指導については、児童生徒一人一人の障害に即した特別の指導はもとより、対人関係等を円滑にするための指導や通常学級との連携した指導が特に求められているところです。

こうした中、本研究大会では「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」を研究主題に4つの柱に沿って協議を進めてまいります。各地区の指導実践をもとに情報の交流や共有を図ることが指導の広がりや深まりにつながり、日々の実践に還元できるものになればと考えているところです。

また、記念講演では、岡田クリニック医院長で日本情動学会理事の岡田 尊司先生を講師に、「愛着アプローチと心の育ち」と題してご講演をいただきます。児童生徒のことばの力を伸ばすために、「愛着」という視点から日常の指導・支援に活かせる貴重なご示唆をいただけるものと楽しみにしております。

結びになりますが、本研究大会の開催に向けて、ご指導ご助言を賜りました北海道教育委員会、胆振教育局、苫小牧市教育委員会、白老町教育委員会をはじめ、ご支援・ご協力いただきました関係各位の皆様には、心より厚く御礼申し上げます。また、運営スタッフ、発表者、参加者の有意義な大会になることを願ひまして、運営委員長の挨拶といたします。



祝 辞

北海道教育委員会教育長 中島 俊明

第 57 回北海道言語障害児教育研究大会 苫小牧・白老大会が、苫小牧市民会館を会場に、全道各地より多くの関係者が参集され、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、北海道言語障害児教育研究協議会の皆様におかれましては、日頃から、言語障がいのある児童生徒への教育の充実を目指し、それぞれの学校・地域において指導方法等の改善・充実に取り組まれていることに、深く敬意を表します。

さて、本道における特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数は、この 10 年で共に約 2 倍となるなど、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実がこれまで以上に求められております。

特に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数も毎年増加しており、「通級による指導」へのニーズや期待は、今後、ますます大きくなっていくものと考えています。

こうした中、国の報告では、「通級における指導を受けることが必要と思われるにも関わらず、様々な理由により受けていない児童生徒が在籍している可能性がある」ことが指摘されています。

本道においても、通級指導教室を設置している市町村は約半数に留まっていることや、小学校と比べると通級指導教室を設置する中学校が少ないことなどが課題となっており、切れ目のない指導・支援の充実に向けた体制を整えることが重要と考えています。

こうしたことから、道教委では、本年度から文部科学省の「効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」を活用し、市町村教育委員会等と連携するなど、通級指導教室の設置拡充に向け、巡回指導リーダー教員による近隣の学校への巡回指導や理解啓発を図る取組のほか、通級指導担当教員の専門性向上に向け、年間を通した研修会を実施するなど、子どもやその保護者に「通級による指導を受けて良かった」と実感してもらえるよう取り組んでいるところです。

北海道言語障害児教育研究協議会におかれましては、これまでことばの教室（言語通級指導教室）の指導の充実に努められるとともに、継続して実践並びに研究交流を深める研究大会を開催し、今年度は、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」を研究主題に掲げ、記念講演や分科会等を通して研修を深められますことは、誠に意義深いことであり、今後の言語障がい教育のより一層の充実・発展につながるものと確信しております。

結びに、本研究大会が、御参加の皆様の教育実践に資する実り多き機会となりますよう期待いたしますとともに、北海道言語障害児教育研究協議会の益々の御発展を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



第57回北海道言語障害児教育研究大会

苫小牧・白老大会の開催を祝して

苫小牧市教育委員会 教育長 福 原 功

第57回北海道言語障害教育研究会苫小牧・白老大会が、全道各地から多数の教育関係者の皆様をお迎えし、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

本研究会が、永年にわたり全道の優れた実践交流を通して今日的な課題に取り組み、言語・聴覚障害教育の教育及び療育の発展にご尽力されていることに、深く敬意を表します。

さて「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年4月1日から施行されてから、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた動きが着々と進められております。特別支援教育においても、全ての学校や学級に、発達障害を含めた障がいのある子どもたちが在籍する可能性があることを前提として、一人一人の状況や発達の段階に応じた十分な学びを確保し、障がいのある子どもたちの自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援することを通して子どもの内面を育てることが求められております。

こうしたことから、障がいのある子どもたちに対して、自己のもつ能力や可能性を引き出し、社会自立や社会参加することのできる力を育成するとともに、各教科等の目標を実現するために個別性の高い配慮を提供したり、個別的教育支援計画等の作成・活用による一貫した指導・支援や特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の確立を推進したりするなど、各学校での教育環境をより一層整備していくことが重要であります。

道においても、令和5年に「特別支援教育に関する基本方針」が示される中、本市においても同年に今までの取組を整理したものに加え、今後の本市における特別支援教育の方向性を示した「苫小牧市特別支援教育基本方針」を施行しております。理念である「共に学ぶ 地域で育つ 苫小牧の子」に基づき、すべての子どもたちが多様性を認め、互いに尊重し、協力して社会を創造することができるよう、通常学級の教員も含めた特別支援教育に関する研修の充実やねらいを明確にした交流及び共同学習の推進など、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図っております。

こうした中、本研究大会において、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」を研究主題に、苫小牧市民会館を会場とした全体会や記念講演、更には分科会を通して、子どもたちの内面に迫る支援について研究を深めることは、誠に意義深く、その成果が期待されるところであります。

終わりにになりましたが、本研究大会の開催にご尽力された関係者の皆様に、心からの感謝を申し上げますとともに、北海道言語障害教育研究会のますますのご発展とご参会の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。



第 57 回北海道言語障害児教育研究大会 苫小牧・白老大会の開催を祝して

白老町教育委員会

教育長 安 藤 尚 志

この度、第 57 回北海道言語障害児教育研究大会苫小牧・白老大会が、全道各地から言語・聴覚障害等の教育及び療育に携わる皆様をお迎えして盛大に開催されますことに、心よりお祝いと歓迎を申し上げます。

北海道言語障害児教育研究協議会におかれましては、長年にわたって、言語障害のある子どもたちに係る諸課題について教育的側面から研究を積み重ね、本道の言語・聴覚障害教育を牽引してこられました。とりわけ、担当者と子どもの関係性や子どもたち一人一人の実態に応じた指導と支援のあり方について研究を深め、言語・聴覚障害児等の教育及び療育の充実・発展に大きく貢献してこられましたことに対しまして、深く敬意を表す次第であります。

さて、令和 5 年 3 月に北海道教育委員会が策定した「特別支援教育に関する基本方針」においては、「障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子どもたちが、障害の有無にかかわらず、多様な個性を互いに認め合い、支え合いながら、ともに学んでいくことができる環境を醸成し、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう、特別支援教育を推進」するとしています。近年、特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒をはじめ、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒も増加しており、このような子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う必要性が一層高まっております。このことに対する具体的な手立てとしては、全ての児童生徒を大切にする学級づくりや分かりやすい授業づくり、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実、自立活動の指導の内容や方法に関する専門性の向上などが挙げられます。

このような中、本大会は、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」を研究主題に掲げ、「子どもの実態把握」から「子ども理解の仮説」を立てることや、「支援の計画と実際」を通して「支援の省察と共有」を行うことを研究の柱として、各分科会における事例研究や実践報告を通して、子どもたち一人一人の『心の育ち』を大切にした指導や通級指導教室のあり方について研修を深められますことは、誠に意義深いものであります。

本日の研究大会を糧として、ご参集の皆様が、子どもたち一人一人の幸せや豊かさを紡ぎ出す役割を果たすべく、自らの資質向上に真摯に向き合い続けることを期待しております。

結びになりますが、開催に当たり、ご尽力を賜りました実行委員会の皆様に心から敬意を表すとともに、本研究大会のご盛会と北海道言語障害児教育協議会の益々のご発展を祈念申し上げ、お祝いと歓迎の言葉といたします。

大会宣言（案）

北海道言語障害児教育研究協議会の会員は、設立以来五十年にわたり、言語や聴覚にかかわる療育並びに教育を必要とする子どもと家族のために力を尽くしてきました。より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも必要なときに、身近なところで、より質の高い療育並びに教育を受けられることをめざし、地域に根ざした活動を続けてきました。それらの活動が実を結び、全道の教室並びにセンター等の設置数は飛躍的に増え、人的物的条件が整備されてきました。しかし、社会情勢の変化に伴い、大きな制度改革が進められています。

乳幼児療育においては、平成二十四年度に国の「障害児通所支援事業」「相談支援事業」が始まりました。北海道は障がい児等支援体制整備事業を通して、市町村を基本とした重層的な地域支援体制の構築を目指しています。

また、学校教育においては、平成二十四年の中教審答申「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」などを受けて、インクルーシブ教育システム構築事業が進められてきました。平成二十九年度は通級担当教員の基礎定数化が始まり、平成三十年度には、高校での通級による指導が始まりました。

この変革の中で私たちは、地域に根ざした教室として、変えていくべきことは何か、守り続けるべきことは何かを主體的に判断し、指導の場の維持・発展並びに諸課題の解決に力を合わせて取り組むことが必要であると考えます。

このたび、関係機関並びに関係当局の絶大なるご支援のもと、第五十七回北海道言語障害児教育研究大会苦小牧・白老大会を開催し、療育並びに教育の内容について研究討議を行うとともに、地域に根ざした教室のあり方を求めて協議を行うことはきわめて意義深いことです。

ここに、参加された会員の総意を持って決意を表明し、強くその実現を期するものであります。

- 一 難聴・言語障害教育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、教育内容や教育方法の充実に努めます。
- 一 乳幼児療育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、療育の内容や方法の充実に努めます。
- 一 子どもや保護者の強い願いに応えるために、指導者の養成・研修機会の充実をめざすとともに、研究・研修に努めます。
- 一 子どもを取り巻く人々・機関との連携を深め、一層の情報発信と交流に努めます。

右、苦小牧・白老大会において宣言します。

令和六年九月二十七日

第五十七回北海道言語障害児教育研究大会 苦小牧・白老大会

第 57 回 北海道言語障害児教育研究大会 苫小牧・白老大会

1. 目的

言語・聴覚障害児等の教育および療育の充実・発展を図るため、全道各地よりこの教育・療育に携わる関係者が参集し、実践ならびに研究交流を深めるとともに、この教育における諸問題について研究を重ね、解決の方向を求める。

2. 研究主題

「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」

研究の柱

- 1 その子をどのようにとらえていくか。
- 2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
- 3 その子にとっての必要な育ちとは何か。どのようにかわり支援するか。
- 4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報共有するか。

3. 期日

開会式 全体会 記念講演会（オンデマンド配信） 令和 6 年 9 月 13 日（金）～10 月 15 日（火）
分科会 A 分科会 B 閉会式 令和 6 年 9 月 27 日（金） 9:45～16:00

4. 分科会会場

苫小牧市市民会館（苫小牧市旭町 3 丁目 2 番 2 号） TEL:0144-33-7191（市民会館）

5. 大会日程

9 月 27 日（金） 9:20 開場（分科会会場でお待ちください。）

9:30 受付開始（各分科会会場にて受付。）

9:30 9:45	12:15 13:00 13:20		15:50 16:00		
分科会受付	分科会 A	昼食	分科会受付	分科会 B	開会式

6. 開会式 オンデマンド配信

- | | | |
|-------------|---------------------------|--------|
| (1) 大会長挨拶 | 北海道言語障害児教育研究協議会会長 | 三浦 聡 |
| (2) 運営委員長挨拶 | 北海道言語障害児研究大会苫小牧・白老大会運営委員長 | 仲見 真樹 |
| (3) 次期開催地挨拶 | 北海道言語障害児研究大会函館大会準備委員長 | 中田 裕治様 |
| (4) 大会宣言採択 | 北海道言語障害児教育研究協議会副会長 | 小松 直毅 |

7. 全体会 オンデマンド配信

テーマ

・「会員同士のつながり（研修・情報共有）」

〔内容〕

- 1) 道言協からの情報提供
- 2) テーマ発表
- 3) テーマにそったブロック発表
- 4) まとめ

8. 記念講演 オンデマンド配信

演題 「愛着アプローチと心の育ち」

講師 岡田 尊司 先生（岡田クリニック医院長 医学博士）

9. 分科会

9月27日(金) 9:45～15:50

分科会A： 9:45～12:15 事例研究5部会

分科会B： 13:20～15:50 事例研究4部会

10. 閉会式

9月27日(金) 15:50～16:00

11. 臨床研修会 オンデマンド配信

演題 「ギフテッドについての理解と支援」

講師 片桐 正敏 先生（北海道教育大学旭川校）

記念講演

演 題 「愛着アプローチと心の育ち」

講 師 岡田 尊司 先生

岡田クリニック医院長。京都大学医学部卒業、同大学院医学研究科修了、医学博士（京都大学）。日本精神神経学会認定専門医、日本心理教育センター顧問、日本情動学会理事。

【講師紹介】

1960年、香川県に生まれる。東京大学文学部哲学科中退。京都大学医学部卒業後、京都大学医学部大学院精神医学教室などで研究に従事するとともに、京都医療少年院、京都府立洛南病院などに勤務。山形大学客員教授として、研究者の社会的スキルの改善やメンタルヘルスの問題にも取り組む。パーソナリティ障害、発達障害治療の最前線に立ち、現代人の心の問題に向かい合っている。著作家や作家・小笠原慧としても活動している。

【著書】

『発達障害「グレーゾーン」生き方レッスン』（SB新書 2023）

『愛着障害の克服』（光文社新書 2016）

『不安型愛着スタイル～他人の顔色に支配される人々』（光文社新書 2022）

『愛着アプローチ 医学モデルを超える新しい回復法』（角川選書 600 2018）

他多数

[illegible]

昭和43年～44年 「協議会の創成期」

- 第1回旭川大会
- 第2回函館大会

昭和45年～48年 「検査法の作成の時期」

- 第3回札幌大会 「ことばの発達の遅れた子どもの検査と診断」
- 第4回帯広大会 についての共通理解を深めるため「検査法の研究」が全道統一テーマとなる。
- 第5回北見大会
- 第6回留萌大会

昭和49年～51年 「検査法の妥当性の検証の時期」

- 第7回小樽大会 検査法の問題点や妥当性を求めるため、全道を
- 第8回札幌大会 地区別ブロックに組織がえして検証活動が行わ
- 第9回旭川大会 れた。

昭和52年～54年 「指導事例を通した検証の時期」

- 第10回苫小牧大会 分担各側面について、事例を通して総合的な検
- 第11回釧路大会 証が行われた。
- 第12回江別大会

昭和55年～57年 「指導法の研究の時期」

- 第13回名寄大会 言語発達の遅れ以外の障害も含めた指導事例の
- 第14回函館大会 研究が進められた。
- 第15回岩見沢大会

昭和58年～59年 主題「言語障害児の指導法の研究」

- 第16回北見大会
- 第17回留萌大会

昭和60年～61年 主題「言語障害児の適切な診断とそれに基づいた指導はどうあるべきか」

- 第18回札幌大会
- 第19回帯広大会

昭和62年～63年 主題「言語障害児の教育的診断に基づいた指導はどうあるべきか」

- 第20回根室大会
- 第21回小樽大会

平成元年～2年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第22回千歳大会 柱1 「教育的診断に基づく指導」のプロセス
- 第23回深川大会 は、どうあればよいか。
- 柱2 子どもをどのような視点でとらえればよいか。

平成3年～4年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第24回室蘭大会 柱 子どもをどのような視点でとらえて指導計
- 第25回函館大会 画を立てるか。

平成5年～6年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第26回札幌大会 柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を
- 第27回旭川大会 立てるか。
- 柱2 指導の見直しをどのように進めるか。

検査法の作成と検証

道言協の研究の歴史で、初めの10年間は「検査法」の作成と検証の時期でした。言語発達の遅れた子どもを指導するために、子どもをどのような視点でとらえればよいかを求め「言語発達の遅れた子どもの検査法」を作成しようと考えました。はじめに指導法を考えるのではなく、子どもを多面的かつ総合的に理解した上で指導法を考えようとした発想は、当時としては画期的でした。その精神は、現在の道言協の研究においても基本的な研究姿勢となっています。昭和52年に「検査法」が完成しました。

研究主題の模索

次の10年間は、新しい研究主題を模索した時期でした。「検査法」ができた後、検査法ばかりではなく、指導法の研究を求める声があり、「指導法」を前面に出した研究が進められた時期がありました。その経過の中で、「子どもをどうとらえたか」より「どう指導したか」に重点が置かれたのではないかと反省があり、研究の方向性について議論が続けられました。そして「子どものとらえ」と「指導」とを、一連一体のものとして考え、「教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」との研究主題が生まれました。この研究主題を会員の中で共通理解していくための方策として、平成元年から「『教育的診断に基づく指導』についての素案」が発行され、隔年毎に改訂版が出されていました。

教育的診断に基づく指導

続く13年間は、研究主題を追求する時期でした。研究主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」を年限を決めない大テーマとして、その主題に迫るための小テーマとして、研究の柱を2～3年ごとに変えて、研究を進めてきました。「子どもをとらえる視点」に重点を置いた時期、「どのようにとらえて指導計画を立てたか」に重点を置いた時期、「指導の見直し」に重点を置いた時期がありました。そして、平成10年度からは、「子どもをどうとらえたか」が曖昧になってきているとの反省から、再度「子どものとらえ」に重点を置く意図で研究の柱を立てています。

平成7年～9年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- | | | |
|-----------|----|-------------------------|
| 第28回北見大会 | 柱1 | 子どもをどのようにとらえて指導計画を立てたか。 |
| 第29回幕別大会 | 柱2 | 指導の見直しをどのように進めたか。 |
| 第30回弟子屈大会 | | |

平成10年～11年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- | | | |
|----------|----|--|
| 第31回小樽大会 | 柱1 | 子どもの状態をどのようにとらえ、問題発生要因の仮説を設定するのか。 |
| 第32回稚内大会 | 柱2 | 子どもの問題解決に迫る指導仮説・指導方針をどのように設定し指導を進めるのか。 |
| | 柱3 | 指導結果を踏まえ、どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。 |

平成12年～13年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- | | | |
|-----------|----|-------------------------------|
| 第33回千歳大会 | 柱1 | 子どもの状態をどのように理解し、問題の仮説を設定するのか。 |
| 第34回岩見沢大会 | 柱2 | 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。 |
| | 柱3 | どのように指導の見直しを進め仮説や方針の修正を図るのか。 |

平成14年～15年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- | | | |
|-----------|----|-------------------------------|
| 第35回苫小牧大会 | 柱1 | どのように情報を収集し、問題の仮説を設定するのか。 |
| 第36回函館大会 | 柱2 | 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。 |
| | 柱3 | どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。 |

平成16年～20年 主題「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- | | | |
|-------------|----|-----------------------------------|
| 第37回札幌大会 | 柱1 | その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。 |
| 第38回富良野大会 | 柱2 | 子どもとわかり合う関係をどのように深め、支援を進めるか。 |
| 第39回北見大会 | 柱3 | まわりの人々とどのように連携・協働して、支援を進めるか。 |
| 第40回とかち帯広大会 | | |
| 第41回中標津大会 | | |

平成21年～26年 主題「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- | | | |
|------------|----|-----------------------------------|
| 第42回後志小樽大会 | 柱1 | その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。 |
| 第43回留萌大会 | 柱2 | 子どもが発達してきた経過、特に人とのかわりをどのように理解するか。 |
| 第44回千歳大会 | 柱3 | 子どもとわかり合う関係を培うため、担当者が子どもにどうかかわるか。 |
| 第45回滝川大会 | | |
| 第46回室蘭大会 | | |
| 第47回渡島函館大会 | 柱4 | 子どもの周りの人々とどのように連携・協働していくか。 |

平成9年度までの柱1を二つに分け、「子どもをどうとらえ問題発生要因の仮説を立てたか」を強調する柱の構成としました。

平成12年度からは、「問題発生要因の仮説」という用語では、原因を特定することと誤解されるおそれがあるため、「問題の仮説」に置き換え、子ども全体を理解し、問題が何かを考え、なぜそうやってきたか、その訳を総合的に考える仮説としておさえることにしました。

平成14年度からは、情報収集のあり方と問題の仮説を立てていく思考過程がやや曖昧になってきているという反省をもとに、子どもと子どもを取りまく状況を理解するための情報収集に力点を置くこととしました。

わかり合いを大切にした支援

平成15年度には、新研究主題を提案。研究実践が、子どもの暮らしに根ざした支援の方向へと動き始めており、研究実践に合った指標となるような主題を提示しました。

従来の研究のあり方を変えるのではなく、従来の研究を大切に、それに上乗せしました。

柱には、どのような手立てをとる場合にも、ベースとして、子どもと担当者がわかり合う関係を深めていくこと、また、子どもの生活の中で、まわりの人々とのわかり合う関係が広がっていくよう、まわりの人々と連携・協働して支援を進める手立てについても研究をすることにしました。

平成21年度には、「子どもにとっての問題」をとらえるにあたり、子どもを理解するだけではなく、周りの人とのかわりがどのように影響したかにも着目し、子どもと「わかり合う関係」を培うために、担当者がどうかかわったか等、次のかかわりに活かしていく研究を深めていこうと、研究の柱を4本としました。

平成27年～ 主題「ことばを支える「心の育ち」を大切に
した支援のあり方を考える」

- | | | |
|---------------------------|----|---|
| 第48回札幌記念大会 | 柱1 | その子をどのようにとらえていくか。 |
| 第49回旭川大会 | 柱2 | その子にとっての問題をどのようにおさえ、
問題の発生と経過をどうとらえるか。 |
| 第50回北見大会
(第51回とかち帯広大会) | 柱3 | その子にとっての必要な育ちとは何か。
どのようにかわり支援するか。 |
| 第52回釧路大会 | 柱4 | 支援の経過をどのように振り返り、関係する
人々どう情報を共有するか。 |
| 第53回小樽大会(中止) | | |

第54回稚内大会(記念講演のみ開催)

第55回千歳大会(全国大会・オンデマンドでの動画配信で開催)

第56回岩見沢大会(開会式・全体会・記念講演はオンデマンドでの動画配信 分科会・閉会式は対面開催)

第57回苫小牧・白老大会(開会式・全体会・記念講演はオンデマンドでの動画配信 分科会・閉会式は対面開催)

心の育ちを大切にした支援

平成27年度には、新研究主題を提案。近年、子どもや保護者、担当者、それらを取り巻く環境の変化は大きく、個人の尊重や価値観の多様化が一層進みました。

このことから、従来の研究の成果を踏まえつつも、ことばの発達の基本的な考え方に立ち返り、「子どもの内面を大切にした支援のあり方」にせまる研究としました。

教室設置と運営の歩み

道言協は設立されて以来今日まで、『より多くの地域で、より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも、必要とする療育や教育が受けられること』を目指して、全道各地で活躍しています。

【開催地と会員数の推移】

	第1回 昭和43年	第2回 昭和44年	第3回 昭和45年	第4回 昭和46年	第5回 昭和47年	第6回 昭和48年	第7回 昭和49年	第8回 昭和50年	第9回 昭和51年	第10回 昭和52年
開催地	旭川	函館	札幌	帯広	北見	留萌	小樽	札幌	旭川	苫小牧
会員数	26	31	34	48	70	91	113	144	182	201

	第11回 昭和53年	第12回 昭和54年	第13回 昭和55年	第14回 昭和56年	第15回 昭和57年	第16回 昭和58年	第17回 昭和59年	第18回 昭和60年	第19回 昭和61年	第20回 昭和62年
開催地	釧路	江別	名寄	函館	岩見沢	北見	留萌	札幌	帯広	根室
会員数	232	253	280	288	333	337	378	382	420	420

	第21回 昭和63年	第22回 平成元年	第23回 平成2年	第24回 平成3年	第25回 平成4年	第26回 平成5年	第27回 平成6年	第28回 平成7年	第29回 平成8年	第30回 平成9年
開催地	小樽	千歳	深川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見	幕別	弟子屈
会員数	427	433	449	456	475	473	450	464	463	466

	第31回 平成10年	第32回 平成11年	第33回 平成12年	第34回 平成13年	第35回 平成14年	第36回 平成15年	第37回 平成16年	第38回 平成17年	第39回 平成18年	第40回 平成19年
開催地	小樽	稚内	千歳	岩見沢	苫小牧	函館	札幌	富良野	北見	とち帯広
会員数	479	467	469	473	477	472	460	435	421	414

	第41回 平成20年	第42回 平成21年	第43回 平成22年	第44回 平成23年	第45回 平成24年	第46回 平成25年	第47回 平成26年	第48回 平成27年	第49回 平成28年	第50回 平成29年
開催地	中標津	後志小樽	留萌	千歳	滝川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見
会員数	429	425	426	405	407	418	421	431	423	427

	第51回 平成30年	第52回 令和元年	第53回 令和2年	第54回 令和3年	第55回 令和4年	第56回 令和5年	第57回 令和6年			
開催地	とち帯広	釧路	小樽	稚内	千歳	岩見沢	苫小牧・白老			
会員数	444	446	451	413	430	447	452			

【道言協及び教育・療育情勢の移り変わり】

昭和43年	北海道言語障害児教育研究協議会を発足
昭和45年	言語障害児教育推進委員会を設置
昭和48年	釧路市に初めての幼児教室が開設 全道を6のブロックに編成
昭和50年	全道を11のブロックに編成
昭和51年	それまでの研究ブロックを、組織運営上のブロックと会則を定め、ブロック代表で理事会を組織した
昭和53年	組織機構整備検討委員会を設置

言語障害特殊学級

道言協は、S43.10の旭川大会で設立しました。設立当時はことばの教室が少なく会員数は26名でした。その後、年々、言語障害特殊学級が開設されていきました。道言協は指導法の研修と教室経営の交流活動を基本としてきました。

幼児ことばの教室

S48には、釧路市に初めての幼児の教室が開設されました。その後、各地に幼児の教室が開始されました。幼児の教室の設置形態は様々でした。担当者の身分・待遇・研修・施設設備や予算などの課題が生じてきました。

昭和54年	「北海道における言語障害児教育白書」 幼児問題検討委員会（1）を設置 全道を12のブロックに編成
昭和56年	「北海道における幼児言語治療の実態」発行 15周年記念誌編集委員会を設置
昭和57年	15周年記念誌を発行
昭和59年	白書検討委員会を設置
昭和61年	「北海道における言語障害児教育の実態」発行
平成元年	北海道における言語障害児教育の実態発行 道の早期療育システム推進事業開始
平成4年	幼児問題検討委員会（2）を設置
平成5年	「望ましい幼児言語治療体制のあり方」 学校教育施行規則が改正され、「通級による指導」が制度化 第6次教員配置改善計画（7年間）のスタート
平成7年	組織検討運営委員会を設置
平成8年	30周年記念誌編集委員会を設置
平成9年	30周年記念誌「絆を求めて」発行 「全道言語障害・難聴教室設置状況3」発行
平成10年	「通級指導教室の今後の方向性」を大会で提案 「通級による指導を理解していただくために」発行
平成11年	「通級による指導を理解していただくために」発行
平成13年	7次定数改善計画（5年間）に通級教員加配はなし
平成14年	「障害のある児童生徒の就学について（通知）」14文科初 第291号
平成15年	国による支援費制度（児童・介護）が始まる。 「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援 費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行。会員内の議論を 重ね、年度末に道教委へ要望書を提出
平成16年	「事務局からの情報提供～地域に根ざした教室作りの取り 組むのために」を発行 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」 への意見書を提出
平成17年	設置された情報委員会が「情報委員会ニュース」を発行 道による子ども発達支援事業が始まる。 「北海道の特別支援教育在り方検討委員会」に意見書を提出 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方につ いて」答申
平成18年	学校教育法施行規則改正（通級による指導の対象等見直し） LD加配が始まる 障害者自立支援法施行（児童・介護）の見直し。 運営委員会組織部に情報係を設置
平成19年	特別支援教育本格実施 経験の浅い担当者等を対象にした研修会（言難ABC）を 始める
平成20年	地方交付税に特別支援教育支援員を予算化
平成22年	全道を11のブロックに改編
平成24年	改正児童福祉法施行（児童発達支援・放課後等デイサービスな どの仕組みができる）
平成25年	運営委員会広報部にホームページ係を設置 「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援につ いて（通知）」25文科初第756号
平成29年	改正義務標準法施行（通級指導の基礎定数化） 運営委員会研究部にコーディネーター係を設置
平成30年	学校教育法施行規則改正（高校通級の制度化）

実態調査と課題改善

特別委員会を設置し、言語障害児教育の課題や言語治療の実態を整理し、課題改善の問題提起をしました。
・白書検討委員会は「北海道における言語障害児教育白書」の発行。
・幼児問題検討委員会は、「北海道における幼児言語治療の実態」の発行。

幼児担当と教育の連携

特殊学級の制度を利用してきた言語障害児教育は、通級する児童生徒の学籍を移動して言語障害・難聴特殊学級を設置し、教員の配置を得ていました。在籍と日常の指導の実態が異なることから様々な問題が生じていました。道言協は親の会と連携し、言語障害特殊学級と幼児ことばの教室の設置や通級指導の制度化を要望してきました。
H1から道の「早期療育システム推進事業」が始まりました。幼児の教室のセンター化が進む中、幼児担当者の身分や待遇の問題が解決されないまま残っていきました。

通級による指導の制度化

H3に幼児問題検討委員会を設置、H5の札幌大会で「望ましい幼児言語治療体制のあり方」を提言。幼児担当者の身分や待遇などの問題を指摘し改善を目指しました。
H5に通級による指導が制度化され、言語障害特殊学級から言語障害通級指導教室への移行が始まりました。移行を希望しても通級指導加配教員の配置基準から移行できない教室が多くありました。

地域に根ざした教室作り

H7の北見大会で、通級指導教室移行だけでなく、地域の中で連携を大切にしたい「地域に根ざした教室作り」を提案。
H9には「地域のつながり調査まとめ」「全道言語障害・難聴教室設置状況3」を発行。H10の小樽大会で「通級指導教室の今後の方向性」を提案して啓発資料「通級による指導を理解していただくために」を配布しました。
H15、10には「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行して会員内外の意見交換を進め、年度末には道教委に要望書を提出しました。

幼児の指導体制

道は早期療育システムを見直して、H17から子ども発達支援事業を開始しました。国の仕組みは「支援費制度」「自立支援法」「改正児童福祉法」と変わってきました。
幼児の教室は設置形態や運営が、市町村単独事業、道の「障がい児等支援体制整備事業（市町村体制整備事業）」の活用、「障害児通所支援」（児童発達支援等）の活用と地域によって様々で求められることも多様化しています。
幼児の言語指導が制度・予算面でどうなっていくか課題を抱えています。

特別支援教育開始

通級による指導の対象等が見直されました。各学校では校内委員会の設置、校内支援体制整備が進みました。通級児の実態や教室に求められることが多様化してきましたが、地域によってその違いもあります。「地域に根ざした教室作り」がこれまで以上に必要とされていると考えます。

大会役員一覧（敬称略）

大会長	北海道言語障害児教育研究協議会会長（札幌市立琴似小学校長）	三浦 聡
副大会長	北海道言語障害児教育研究協議会副会長（札幌市立ひばりが丘小学校長）	小松 直毅

北海道言語障害児教育研究大会 苫小牧・白老大会運営委員

委員長	白老町立白老小学校	校長	仲見 真樹
副委員長	苫小牧市立澄川小学校	校長	赤塚 恒太
副委員長	苫小牧市立苫小牧東小学校	校長	五十嵐 寛明
副委員長	苫小牧市立沼ノ端小学校	校長	吉岡 ゆかり
副委員長	浦河町立堺町小学校	校長	櫻井 亮
副委員長	登別市立幌別小学校	校長	松田 周一
副委員長	登別市立鷺別小学校	校長	櫻井 貴志
副委員長	伊達市立伊達小学校	校長	近藤 大作
副委員長	伊達市立東小学校	校長	佐藤 淳
副委員長	室蘭市立みなと小学校	校長	村山 修平
副委員長	室蘭市立蘭北小学校	校長	小野 由美子
副委員長	室蘭市立海陽小学校	校長	大須賀 圭
副委員長	室蘭市立地球岬小学校	校長	西村 雄一
副委員長	白老町子ども発達支援センター ひだまり 母子通園「エミナ」	センター長	鈴木 晶

[事務局]

事務局長	白老町立白老小学校	教 頭	山内 由起子
事務局次長	白老町立白老小学校	教 諭	小間 啓史
会場係	苫小牧市立東小学校	教 諭	岩田 理
〃	苫小牧市立沼ノ端小学校	教 諭	渡邊 輝子
研究係	苫小牧市立澄川小学校	教 諭	米川 未樹
企画係	白老町立白老小学校	教 諭	下澤 友香
会計係	〃	教 諭	河畑 潤平
庶務係	〃	教 諭	藤原 匡沙子
交流会係	登別市立鷺別小学校	教 諭	草開 和子
〃	〃	教 諭	日向 真理子
〃	〃	技術員	端 妙子
接待係	登別市立幌別小学校	技術員	佐藤 玲子
〃	〃	技術員	須藤 和恵

北海道言語障害児教育研究協議会 会 則

(平成7年9月21日・平成18年9月15日改正・平成19年5月8日改正・平成21年5月8日改正・平成21年11月20日改正・平成22年5月7日改正・平成23年5月13日改正・平成24年5月12日改正・平成25年11月23日改正・平成26年5月10日改正・令和3年4月25日改正)

第 1 条 (名 称)

本会は、北海道言語障害児教育研究協議会と称する。

第 2 条 (事務局)

本会の事務局は、会長の指定する場所におく。

第 3 条 (目 的)

本会は、言語障害児のもつ問題を、教育的側面から研究することにより、本道の言語障害児教育を推進し、その拡大・発展を図ることを目的とする。

第 4 条 (事 業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1) 研究大会、研修会の開催 | 3) 研究会誌の発行 |
| 2) 研究調査の実施 | 4) その他必要な事業 |

第 5 条 (会員及び組織)

- 1) 会 員 : 本会は、言語障害児・難聴児の教育また療育に携わる担当者及びその所属長並びにそれに準ずる者、また本会の趣旨に賛同し、理事会の承認を得た者をもって構成する。
- 2) ブロック組織 : 本会の事業を推進するために全道を必要なブロックに分け、ブロック毎の研究・協議を行うものとする。ブロック組織は細則による。
- 3) 運営組織 本会の運営を推進するために、研究部、組織部、広報部、庶務部をおく。

第 6 条 (役 員)

第 1 項 (役員の任務)

本会に、次の役員をおく。

- 1) 会 長 1名 本会を代表し、会務を総括する。
- 2) 副会長 3名 会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。
- 3) 監 査 2名 会務、会計の監査を行う。
- 4) 理 事 各ブロック1名

理事はブロックの意見を代表し、理事会において議案を審議する。また、総会及び理事会の議決事をブロックにおいて推進する。

5) 部長、副部長、部員

部長、副部長、部員は総会及び理事会の原案を協議し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。

6) 事務局長及び事務局次長並びに事務局員

事務局長及び事務局次長並びに事務局員は事務局を構成し、各部に所属して会務を執行する。事務局長は事務局を代表し、その業務を統括する。事務局次長は、事務局長を補佐し、必要があるときはその任務を代行する。

第 2 項 (役員の選出と任期)

- 1) 会長、副会長、監査は第1回理事会で選出し、総会に報告する。
- 2) 理事は、ブロックの会員が互選し、それを会長が委嘱する。
- 3) 部長、副部長、部員(若干名)、事務局長、事務局次長、事務局員は理事会が推薦し、それを会長が委嘱する。
- 4) いずれも任期は1年とし、再任を妨げない。

第 7 条 (会 議)

本会は、次の会議を会長が招集する。

1) 総 会

総会は本会の最高議決機関で、年1回行う。その他に会長が必要と認めた場合又は会員の3

分の1以上の要請があった場合に行うことができる。総会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席者の過半数で可決する。ただし、会員に直接諮るべき議案がない場合は理事会をもって総会に代えることができる。

2) 理事会

理事会は総会につぐ中間の議決機関である。理事会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席した理事の過半数で可決する。理事会には会長、副会長、監査、理事、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。

3) 運営委員会及び部会

運営委員会は総会及び理事会の原案を提案し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。運営委員会には、会長、副会長、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。事務局長は、必要に応じて、運営委員会を代表する。部会は必要があるときに開催する。

4) その他の会議

会長が必要と認めた場合又は会員の要請があった場合、必要に応じて行う。

第 8 条 (会計及び会計年度)

1) 本会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

2) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

付 則

付 則 1 この会則は平成7年9月21日・平成18年9月15日・平成19年5月8日・平成21年5月8日・平成21年11月20日・平成22年5月7日・平成23年5月13日・平成24年5月12日・平成25年11月23日・平成26年5月10日・令和3年4月25日より施行する。

付 則 2 会則の改正は原則として総会で行う。

付 則 3 本会の運営について必要な細則・内規は別に定める。改正は理事会で行う。

細 則

細 則 1 事務局

当面の間、事務局を札幌市立南月寒小学校ことばとまなびの教室（札幌市豊平区月寒西4条8丁目2-1）におく。（令和3年4月より事務局業務開始）

細 則 2 専門委員会

第7条の4) に基づくもののうち、本会の組織・運営のための特別な問題については専門委員会を設ける。委員は理事会の承認を得て会長が委嘱する。専門委員会は活動の報告を行う。

細 則 3 ブロック組織

全道を次のブロックに分割し、研究推進を行なうとともに会務の協議を行う。

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| (1) 渡島・檜山ブロック | (5) 札幌ブロック | (9) 上川ブロック |
| (2) 日高・胆振ブロック | (6) 空知ブロック | (10) 留萌・宗谷ブロック |
| (3) 石狩ブロック | (7) 十勝ブロック | (11) オホーツクブロック |
| (4) 後志ブロック | (8) 釧路・根室ブロック | |

運 営 内 規

運営内規1 本会の会費は年間 4000円とする。（平成21年4月より）

運営内規2 理事会に理事が欠席する場合、そのブロックから代理者をたてる。

運営内規3 部長・副部長・部員の候補者の検討は、運営委員会がブロックの了解を得て行う。

運営内規4 理事会・運営委員会の議事内容は「道言協通信」を通じて会員に報告する。

運営内規5 会長の招集する会議（総会を除く）の旅費については次のように定める。

1) 交通費は、JRを利用するものとして、実費相当額を支給。

2) 宿泊費は、JRを利用して会議開始時刻に間に合わない場合支給するものとし、社会情勢と道言協予算を鑑みながら金額を設定する。

運営内規6 会費を2年間滞納している場合、継続の意思がないものと見なし、自動退会とする。

運営内規7 やむを得ない事情により会の活動が難しいと予測される場合において、予算を吟味した上で、その年度の会費を減額することができる。